

平成21年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成21年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 今西 菊乃 議員  
12番 鷓瀬 和博 議員  
18番 市山 繁 議員  
15番 久間 進 議員

本日の会議に付した事件  
(議事日程第4号に同じ)

出席議員(20名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君  | 2番 呼子 好君   |
| 3番 音嶋 正吾君  | 4番 町田 光浩君  |
| 5番 深見 義輝君  | 6番 町田 正一君  |
| 7番 今西 菊乃君  | 8番 市山 和幸君  |
| 9番 田原 輝男君  | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鷓瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君  |
| 15番 久間 進君  | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君  |
| 19番 小金丸益明君 | 21番 牧永 護君  |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君

事務局係長 瀬口 卓也君

事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	白川 博一君	副市長 .....	久田 賢一君
教育長 .....	須藤 正人君		
吉岐島振興推進本部理事 .....			松尾 剛君
市民生活担当理事 .....	山内 達君	保健環境担当理事 .....	山口 壽美君
産業経済担当理事 .....	牧山 清明君	建設担当理事 .....	中原 康壽君
消防本部消防長 .....	松本 力君	病院事業管理監 .....	市山 勝彦君
総務課長 .....	堤 賢治君	財政課長 .....	浦 哲郎君
政策企画課長 .....	山川 修君	管財課長 .....	中永 勝巳君
会計管理者 .....	目良 強君	教育総務課長 .....	小嶋 光博君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり定足数に達しております。これより議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

. .

日程第1 一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますのでよろしくお願ひします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、今西菊乃議員。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） 皆様、おはようございます。2日目のトップバッターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、市長に、大きくは2点、第1項目は保育園の質問事項となっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

初めに、保育所関連でございます。

昨年の12月に幼稚園の3歳児預かり、土曜預かりはできないのか。それができれば4歳児、5歳児が保育所から幼稚園にかわり、あいた分、保育所のゼロ歳児預かりができるのではないかと

と質問をいたしておりましたが、市長の答弁では21年度に調査をし研究をするということでした。間もなく22年度の申し込みの時期となりますが、今までの調査と今後の方向性の進捗状況をお尋ねいたします。

2番目に、ゼロ歳児預かりの拡充ということでございますが、これは昨年お伺いした中にもあります、市長は民間の施設と協力をして待機者がないように取り組むと言われました。ゼロ歳児預かりは、以前は6カ月からでしたが4カ月からに変わりました。保護者にとっては大変うれしいことですが、その分希望者も多くなっていることだと思います。民間の施設の経営を脅かすようになっていけません、市と民間では保育料にかなりの差があります。しかし、その分、民間は預かり条件のよさもございます。多少熱があっても体調が悪くても預かってくれます。また、預かり時間にしても電話をしておけば多少融通をきかせてもらえるというような利点もあり、働く親に対して非常に心配りがあるように思います。経済的にそれらができる人はいいのですが、今の世の中、若い人の中にはなかなかそのような方がいらっしゃいません。どうしても保育料の安い市立保育所にと願っております。公務員のように育児休暇がとれる職場があればよいのですが、民間企業に勤めている人はそのような雇用条件はないに等しいのです。どうしても預けなければ働けないという人は本当に困っております。この対応をどのようにお考えになっているかをお尋ねいたします。

また、幼稚園を入れて2人、3人預けるとなると同じ施設でないと朝夕の忙しい時期に送迎が大変です。幼い子は高校生の早朝送りのようにはまいりません、非常に手がかかります。机上の空論で物事を考えてもらいたくはありません。

しかし、ゼロ歳児預かりには3人に1人の保育士と9人以上は看護師が必要となり、ほふく室の条件もございます。財政難の中大変厳しいことはわかりますが、現在9人受け入れて保育士のいる保育所と8人しか受け入れてない保育所があります。これは市の保育所では定員が9人となっていると思いますので、同様にすべきではないかと思えます。そして、各保育所、看護師さんを入れればあと保育士を1人ふやして各保育所最大3人の受け入れ増はできるのではないかと思います。

次に、3歳児未満の受け入れについてですが、1歳児、2歳児がなかなか入れないと聞きます。保育所に聞きますと申し込みはかなりあるのですが定員オーバーで受け入れができませんというようなことでした。これは、保育所ではただ3歳以上の児童を主に受け入れようとしてあるからだと思います。定員が決まっておりますので仕方のないことではあるのですが、現在保育所は20%増しで受け入れが許されるようになっていると思います。保育士の数も増員しないといけないとは思いますが、子育て支援をしなければならぬ今の社会状況でございます。その状況と対策をどのように考えられているのかをお尋ねいたします。

次に、保育所によって預かり条件が多少違っているように聞いております。条件と申しますのは、土曜日の預かりと日々の迎えの時間の条件です。土曜日に預ける人は木曜日までに申し出をするようになっているそうですが、そのときに保護者が土曜休みの人には条件が厳しい。「なるだけ家庭で見てください」と強要されるそうでございます。また、「毎日の迎えも仕事が終わったらすぐに迎えに来てください。買い物は迎え後に行ってください」と強要されているということです。保育所側が言わんとすることはわかります。幼い子供ですからなるだけ親と一緒にいて愛情を注いでください。家庭でできるだけ家庭教育もしてください。その趣旨はわかるのですが今は親が子を育てる環境も変わっております。親が親として育てない人も多くなりました。また、男女雇用均等法などで職場によって仕事にストレスを抱えている女性も多くいます。母親が育児ノイローゼにならないようにと一時保育でリラックスさせてあげようというような取り組みもなされている現状でございます。そのような中で余り保育所側だけの主張を強要するのはいかがかと思います。しかしながら、これは市内でも保育所によって強要していない所もあるというふうに聞いております。ここらは同じ市立の保育所でございますからそういうことは統一するように指導すべきではないかと思っております。そのことについてお尋ねをいたします。

そして、最後に、先ほども申しましたように親が親として育てない人が多くなったり、育児放棄をしてしまう親がいたり、育児ノイローゼになる親がいたり、子供を育てることがわからない親が昔に比べると多くなりました。親と同居をしないで核家族で自分たちの家庭をつくり子供を育てたいと望む人が多くなり、子育てを教えてもらうことも少なくなりました。親の教育、親育てをする、そういう場所がなくなったのが現状でございます。県のこども政策局あたりでも何とか親育てを 親の教育をどこかでしなくてはと取り組んでおられました。しかし、なかなかいい方向性が見つからず保育所や幼稚園で親や子も一緒に育てるよりほかに方法はないのではないかというような方針で保育所でも親の子育て教育が義務づけられていると思っておりますが、壱岐市ではどのような取り組みがなされているのか。

以上、5点について、まずお尋ねをいたします。よろしくお願いいいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。6番、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

保育所関連で、昨年12月の質問に対して調査して方向性を示すということだったがどのような状況であるかということでございます。

昨年の12月の答弁で、私は、「土曜日にやるとなればやっぱり負担をもらわなければならないと思っている。その負担がどのくらいになるかわからないけれども、その負担をしてでも土曜日に預かっていただけませんか。それなら幼稚園にやりますよという、そういう意向の方がいら

っしゃれば保育所の枠があくわけですから、そういったアンケートを21年度でさせていただきたい。その結果を見て、先送りになるわけですけれどもここ1年研究させていただけないか」と、そういう答弁をいたしております。このアンケートにつきまして、実は21年度になってまだ着手をしておりません。これについては今後のスケジュールについて後ほど教育長に答弁をさせます。

次に、1歳児未満の受け入れ拡充をということでございます。

吉岐市の出生の状況は、ここ5年ぐらいは余り変わっておりませんで、横ばいの状況でございます。1歳未満児の受け入れの条件を昨年までは生後6カ月以上といたしておりましたけれども、今年度から4カ月以上と早めに預けられるようにしております。しかしながら、毎年1歳未満児につきましては定員いっぱいの状況であります。保育設備の基準に余力のある保育所もございしますので、職員の配置基準に基づく保育所の確保も含めて検討いたしまして市民ニーズにこたえてまいりたいと思うわけでございます。

先ほど議員おっしゃったように1歳未満児につきましては1人の保育士で3人しか面倒を見ることができないわけでございます。現在合わせまして35人の1歳未満児を預かっておるわけでございますけれども、面積的に1つの保育所だけが増員ができるということでございますけれども、それに加えて9人以上預かっておれば保育士のほかに保健師または看護師を置かなければならないという状況もございまして、非常に厳しいといいますが、条件がございまして、しかしながら、やはり子育ては子育てとしてやはりしなければいけないわけでございます。ゼロ歳児といいますが1歳未満児を断った数は昨年4件でございます。あと、電話で何歳児がわからんわけですけど、先ほど言われるように定員いっぱいでございますと言って断ったのが数はわからないということでございまして、書類的に出てきて断ったというのは先ほど申しますように1歳未満児の4件でございます。

3番目の今、少し申し上げておるわけですけど、3歳未満児の申し込み増に対して受け入れが困難と聞くが状況と対策はということでございます。

社会環境の変化とともに保育所への入所希望は年々増加しておりまして、昨年の4月1日現在で599人ございましたけれども、本年は643人でございます。7認可保育所のうち芦辺、石田、吉岐保育所の3保育所では定員超えの状況でございます。議員御指摘のとおり、中でも3歳未満児の受け入れは幼児6人に1人以上の保育士が必要ということもありまして、何人かの方の御要望におこたえてきてない実情がございまして、民間の保育所等の御利用もあり、どうか待機児童を出さずに済んでいるものと、そのように思っております。御希望の保育所にすべてお受けをすることはできないと思いますが、今後も民間の保育所との連携をさらに密にし、待機児童が出ることがないように努めてまいりたいと思っております次第でございます。

実は、今からの方法といたしまして、やはり幼稚園でも保育所でも一けたの学年があるわけです。今西議員からは昨年も小学校も複式考えてるんだから保育所、幼稚園でも複式考えてもいいんじゃないのということもお聞きしました。それから、また、近くの幼稚園がある所は幼稚園を統合して片方は保育所にしたらいいんじゃないのという、そういう御指摘も受けました。そういったことにつきまして、実は今保育士、正職員とか臨時、嘱託入れまして130人くらいおるわけです。それほどの保育関係者がいてさらに足りないわけございまして、今西議員の昨年の御提案も含めてやはりそういったものも考えていかないかんのかなという気がいたしております。

いずれにしましてもこの問題について若干それに力の入れ方が1年間足らなかったかなと思つて反省はいたしております。ひとつこれは来年も再来年もすぐということにはならないと思いますけれども、研究をさせていただきたいと思っている次第でございます。

4番目の保育所の受け入れの条件は 預かり条件の統一をとということでございます。

これは議員御指摘のように保育所の受け入れの条件は、吉岐市の保育所でございますから当然同じ取り扱いでなければいけないと思つているところでございます。私は、土曜日の家に保護者がいらっしゃる場合はなるべく保育所に来ないでくださいよとか、そういう強要があったとは担当からは聞いていないんです。私は、この今西議員の御質問は要綱が各保育所で違うんじゃないかということをお指摘されたのかなと思つていたんですが、実は入園の時期の説明文の中に保育所が違う要綱を書いているんです。しかし、実際は各保育所の受け入れ態勢が変わっていることはないわけございまして、この説明書に保護者の方が誤解されるような記述があったということで、それについては同じようにするよという指導を昨年も行つておつたわけですけど、現場で書き直してなかつたという事実がございまして、それについては厳しく指導をしたところでございます。

5番目の親の子育て教育の状況ということでございまして、これは確かに親が育てないというのが本当に今社会問題になっているわけございまして、子供を育てるよりも親が育てないかんという状況があるということでございます。

実はその状況でございますけど、吉岐子どもセンターにおきまして地域子育て支援拠点事業としてゼロから5歳の子供を持つ親のための子育て応援講座「ノーバディーズパーフェクトプログラム」、これはもう英語はわからんわけですけど、日本語に直しますと「完璧な親はいない」というそういうプログラムだそうでございますけども、親子遊びや子育て応援講座を提供する「いきっこ広場」、乳児を対象にした「親子のふれあい子育て相談」、座談会などを提供する「赤ちゃん広場」など実施しております。また、保健課と共同事業として育児不安や子供の発達支援のためのお遊び教室や離乳食の目的や作り方などの離乳食教室などを開催しております。先ほど申します親育ちの支援につきましては、文部科学省の事業として昨年1年取り組みをしたわけで

ございますけれども、今後ともその親育ちの支援について充実していく方向で取り組んでまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員へお答えをいたします。

幼稚園の土曜日預かりの件ですけれども、21年度のアンケート調査、これは1学期中に実施することができておりません。おくれておることをまずおわびをいたしたいと思っております。

2学期中には必ずこのアンケート調査を実施をいたします。そして、その調査結果をもろもろの項目等々で項目分けをいたしまして、研究をさせていただきたいと思っております。ただいま市長が申し上げましたように今西菊乃議員の幼稚園現場に対しますもろもろの御提案等々もその根底におきまして約1年間ほどかけまして結論を出していきたいと思っております。アンケート調査が少しおくれておりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） まず、第1点目の、アンケート調査はまだ行われていないということで、これはやっぱり早急に取り組んでやっていただきたいと思います。多分されてないだろうと思って催促の質問をしたわけでございます。

ゼロ歳児預かりは本当に財政上厳しいものがありますし、いろんな条件があってなかなか大変だということは十分承知をいたしておりますが、この次の3歳未満児の預かりも同じなんです。何でも保護者が不満を持ってるかと申しますと保育料のやっぱり関係なんです。おかげさまで保育料は幼稚園、保育所をとおして第1子目は100%そのままですが、第2子目は50%減、第3子目は無料となっているわけですよ。そうなりますと、みんな第1子目はいいんです。でも2人目、3人目を入れるとなると半額になるのと無料になるのと、それと民間へ預けるのとではやっぱり保育料にかなりの差が出るわけです。だから保護者の不平不満がやっぱり募ってくるのだと思います。本当に保育料を安くっていう市長のやっぱりお考えのもとになされたことはいいんですが、そういう諸問題があるということをやっぱり考えて受け入れ態勢をしっかりしていけないと保護者の不満というものは消えていかなないのではないかと思っております。

ゼロ歳児預かりはやっぱり特に民間とというと非常に比べ物になりません。2子目、3人目を民間に預けてってなると若い人の負担は本当に大きいもので、なかなか子供を生んで育てようという気にならないわけです。市長が今さっきおっしゃいましたけど、幼稚園、保育園を変えて、施設もかんがみてこれからのことを考えていかなければならないというような答弁でございました。

もうぜひそれは早急にやっていただきたいと思います。

特に、芦辺保育所は現在増築があつてと思うんです。ここに芦辺保育所があそこに1つなものでどうしてもゼロ歳児がもう多いんです、申し込む人が。だからそのところをやれば今回かんがみて、どうせ今9人入れてあつて、看護師さんか保健師さんを入れなければならない状況にあるというふうに聞いておりますので、もうそれならばあと1人保育士さんを入れれば3人増になるわけです。そのところもこう考えて芦辺町の方は本当に保育所が少なくて大変だろうと思いますので、そこら辺はちょっと考えていただきたいと思います。後で答弁をください。

そして、4番目の預かり条件のことについてです。これは、ある一保育園でした。そういう要綱に書いてあるのではなくて、現に保育士さんから毎回言われてもう非常にストレスになるというようなことでもございました。指導してあれば結構なのですが、保育所によって違うことのないように、きのうも職員のことを言っていました、そのところはちゃんと統一していただきたいと思います。

親の子育て状況はということですが、これは地域子育て支援事業、これはもうわかっております、はい。されておることはですね。しかし、ここには保育所とか幼稚園に預けていらっしゃる親は行ってないわけです。それで、保育所内で親の教育をというようなことになってると思います。今しなければならぬと、いや、してくださいというふうなことになってると思うので。本来であるならばこれは保育園の園長先生が親の対応をなさるのが筋かと思ひます。しかし、今の保育園の園長さんは保育の経験がない人がほとんどですよね。でも保育の経験がなければ親への対応というのはなかなか難しいところがあります。それで職員の教育と保育士の質の向上ということをお願いしたいと思ひます。この2点について答弁をください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えをいたします。

今、特に全国的にマスコミでも言われておりますように不景気になって奥さんが働かなければいけないという状況になっていよいよ保育所へのニーズが高まっているというとは認識しておりますし、壱岐でもそうだろうと思ひているところでございます。

そこで先ほどのゼロ歳児、いわゆる1歳未満児のことでもございますけど、先ほど1カ所だけ面積的に余裕があると申しましたのは、議員がおっしゃったから言ひますけど芦辺保育所だけが余裕があるわけでもございます。ですからそこにつきましては保育士あるいは看護師の確保も含めて検討をしていきたいと思ひている次第でもございます。

それから、ある一保育所でいろいろ保護者に対して「こういうふうにして下さいよ」という強要的なことがあつたということでもございますので、それについてはそういうことがないように



指導してまいります。

次の、親育ちにつきましては、保育所もそうでございますけど、所管課が市民福祉課でございますから、そういったものを含めてあるいは保健関係等々にも連絡をとりながら進めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 本当にこう、少子高齢化を打破するには子供をより多く産んで育てるよりほかにないわけですから、これらができないとなかなか世の中の状況がよくなれないと思いますので、ハード事業もありますがこういったソフト事業にも今から大いに目を向けていただきたいと思います。

政権も民主党に変わりました子育て支援を言われております。いろんなことができるのではないかと期待をいたしておりますが、もうたちまちこども手当2万6,000円ということでございます。それが出れば多少の保育料の負担は伴っても保護者の望む保育体制がつけられるのではないかと期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、花いっぱい運動についてですが、ことしは春から夏にかけて多くの家庭を訪問いたしました。まあこの家もきどぐち先から庭に花の植えてない家はありませんと言っていいぐらいすばらしいガーデニングをされている所も少なくございませんでした。しばらく休憩をして鑑賞させていただいた家もかなりありました。よく「花を見て腹の立つ人はいない」と言いますが、花とは本当に人の心をなごませてくれるものです。

私も婦人会で花いっぱい運動をかなりやりました。公民館や公園や道路沿いの空き地に花を植えましょう、家庭の庭先に花を植えましょう、プランターに植えて道路に置きましょうとかいろいろやってまいりました。これは前回の長崎国体のときに花いっぱい運動ということで県の取り組みの中で始まったと聞いております。また、西福寺地区の婦人会は全国大会で優勝した経緯もあります。そういう流れの中でも今でも婦人会で取り組んでいるのが現状でございます。志原や柳田婦人会が道路沿いに咲かせているパンジーとかポーチュラカとかいうのは目を引きます。また、湯岳などは老人会で今坂の道路沿いのツツジや菜の花やコスモスもきれいです。港や空港近辺も商工婦人部で取り組んであるアジサイ、また、今の農村整備事業で農地・水・環境保全向上対策といって、これも花を植えるように、花壇をつくるようにというような取り組みがあります。

しかし、こんな中、いつも花をきれいに咲かせるには手入れにかなりの手間暇がかかります。そして少々の広さでは目立ちません。規模を広めるには種子や苗に本当に多くの費用がかかります。島外では何々ガーデンとか何々花畑というのがよくあり、多くの入場者がっております。

そこまで必要とは申しませんが島内でも有名なものが個人でされております。特に牧永議長のチューリップや菜の花、コスモス畑、また、庄触や亀石のコスモス畑や西福寺のアジサイとツツジがあります。団体では空港の近くや筒城浜近辺や志原にアジサイ街道がございます。牧永議長を初め個人の方や地域の方がかなり手をかけていらっしゃるおかげできれいな花を見ることができます。しかし、できるならばもう少し面積が欲しいのです。至る所にはと言いませんが幹線沿いや観光地近辺の遊休地を利用して見栄えがするぐらいの花畑や街道ができないものかと思えます。例えば、春は半城湾の山桜と菜の花とか、夏は筒城浜近辺のヒマワリ、秋は湯ノ本近辺のコスモスとか、冬は清石浜のハマユウとかいうようにそんな形で花いっぱい運動がまたできないものかと思えます。

昨日も公園の草刈りの委託をしてはとの質問があっておりましたが、この花いっぱい運動も手間暇がかかります。だれかに委託をして管理をしてもらわないとできないことです。今後国体や修学旅行、子供農山漁村交流プロジェクトやいろいろな大会が島内でもあります。また、一支国博物館埋蔵文化財センターのオープンに伴い多くの観光客がこの島を訪れます。景観のよさも大事でございます。特に女性は必ず花に目をやります。島を訪れる人々の心が少しでも安らぐようにもう少し考えてみてはどうかと思うのですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2点目の花いっぱい運動についてお答えをいたします。

国体、26年の国体でございます。あるいはいろんな大会、一支国博物館オープン等に向け、市民はもとより来島者の心が安らぐよう、現在の花いっぱい運動を見直し、規模を拡大してはという御質問でございます。壱岐市の花いっぱい運動は昭和44年、長崎国体を契機として地域婦人会や老人クラブを中心とした取り組みがなされておりまして、多くの方々の熱意と善意により今日まで40年間継続をされておるわけでございます。柳田小学校前の国道沿いを初め県道、市道沿線や自治公民館敷地などでは四季折々の草花を楽しむことができます。地域社会の明るい環境づくりに大きな役割を担っていただいております。

また、個人的にも先ほど議員御指摘のように菜の花、コスモスあるいはレンゲといった物を圃場に植えていただきまして名所づくりをしていただいている方々にはもう本当に感謝を申し上げる次第でございます。また、勝本町におきましては、花いっぱいコンクールを開催され、優秀な支部婦人会を表彰し、活動がより積極性のあるものとなるよう工夫されている地域もでございます。こうした活動に参加している地域の方々には大変感謝をしているところでございます。

お尋ねの規模拡大につきましては、地域で花を植え育てる活動を通じて社会を美しく明るく住みやすくする地域社会を形成するというまちづくりの観点からも規模拡大は大変意義あるものだ

と考えております。ただ、実践となりますと先ほど御指摘のように苗の手配、草取り、水やりなど多くの方の参加、協力が必要となりますので、環境美化意識の高揚に努めるとともに、子供会やボランティア団体、また、企業等にも参加を呼びかけ、市全体としての事業推進を図ってまいらねばと思っているところでございます。

また、最近では地域の各農業集落において中山間直接支払い制度や農地・水・環境保全向上対策事業の活動の中で景観作物の作付など地域の環境美化の向上の取り組みなども展開されておりますので地域の意見を聞きながら苗や肥料の配付、管理用具の支給など地域活動に応じて対応をしてみたいと思っています。

参考まででございますけれども、御存じのように郷ノ浦町、勝本町、石田町におきましてはそれぞれに地域婦人会に、郷ノ浦は6地区、勝本は2地区、石田町は25婦人会組織に補助金を出しておりますし、芦辺町におきましては25老人クラブに補助金を出して、こういった美化をやっておるといところでございまして、その規模もおっしゃるようにならまわっております。やはり今後壱岐の大会をする中でここだというポイントを決めているんな方々の御協力をいただきながらやっていきたいと思う次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 前向きな取り組みをしていただきたいと思います。これは婦人会のこの花いっぱい運動の流れで質問したわけじゃないんです。なぜかという、この前、船の中で二、三組の観光に来ていた方が帰られていたんです。「娘も言ってたけど、壱岐は本当に何も見るとこなかったね」といって帰られちゃったんです。物すごく何かわびしい思いがいたしました。そんな中に女性で、その後「今度はあそこのコスモスを見に行こうね」という話をしてあったんです。それでやっぱり車窓からでもいいんです、少し広大に、今よりも広く遊休地とか道路沿いの幹線に花を植えて花いっぱい運動をしていけば、車窓からでもきれいだなと思って心にとめていただくことができるんじゃないかと。それよりももっと思ったのは、市内に住む私たちがやっぱ花を見て心をなごませる、牧永議長のところもそうですし、西福寺さんとか湯ノ本に個人でバラの庭でオープンガーデンをしてあるところがあるんですが、かなりの人が見えられます。今もそういうやしを求める人というのも結構いらっしゃるんです。そういう観点から今の規模では余りにも貧弱だと思ったんです。それでこれは個人とかそういう老人会とか、老人会はまだ若い人がいらっしゃいますけど、婦人会あたりはですね、40年前の婦人会は家にいる人が多かったわけです。それでかなりの手入れもできていたわけですが、今はもう勤めに行く人が多くて日々の手入れができていないのが、もう見られてのとおり現状だと思います。だからこの花いっぱい運動もそれをなくすというわけじゃなくて、もう少しこうきれいに、壱岐の島をもっとこう

きれいなイメージ、壱岐の島に対して持っていたきたい、そういう思いもあって、きょう質問をさせていただきました。

一番私が感動したのは、半城湾の山桜です。あれを船から見たときに、渡良から庄触あたり、沼津近辺にもう少し菜の花があったらもっときれいだろうなと思いました。それと、郷ノ浦のナナハン岸壁ですか、あの上のところに段々畑にコスモスが植えてありました。それがもう秋の風に本当に揺れて波打ってすごくきれいなものがあったんです。これを湯ノ本のあたりにつくって植えたらいいんじゃないかなというふうに思ったわけです。どうしても個人とかそういう団体でするのは限りがあります。だから、今後来島者も多くなるとはなりませんので、こういった景観をよくするというのもおもてなしの心の一つではないかと思って質問をいたしました。市長、もう一度答弁をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まさにおっしゃるようにこれは、あるいはボランティアだけでできる仕事でもないと思ってます。しかし、行政だけでやるものでもありません。まさに官民協働の仕事だと思っている次第でございます。先ほど申しますように毎年いろんなイベントもございませ。そして26年の国体等々あるいはことしですけど公民館大会とか、23年には九州市長会も5月に壱岐で開催が決定いたしました。そういったもろもろのイベントをするときに、おっしゃるように壱岐は本当にきれいだなとその印象を、緑は確かにすばらしいわけでございますけど、それに花が添えてあればますますいい印象に残る島になるかと思っております。一つそれにつきましては先ほどおっしゃるように各組織等々が弱体化をしていてなかなか厳しい面がございますけれども、御相談をしながらそういう方向にもっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） この壱岐の島が緑と美しい花の島になることを期待をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって今西菊乃議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時55分とします。

午前10時43分休憩

午前10時55分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、鵜瀬和博議員。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対し、12番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

今回は、大きく1点、離島航路対策についてお尋ねをいたします。

離島航路は、離島の抱える課題のうち最も重要な課題と認識しており、島の生命線との考えから過去何度となく一般質問を行ってまいりました。質問をする前にこれまで長い間、九州本土と壱岐を結ぶ島民の生活航路の交通手段として壱岐航路運行維持等に御尽力いただいております九州郵船を初め壱岐・対馬フェリーなどに対しましてこの場をおかりまして大変感謝を申し上げます。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。今回の離島航路対策につきましては、小さく4点について市長に御質問をいたします。

さて、今回、9月の議会の施政方針の中で 県議会の施政方針の中で金子知事は、離島民の悲願でもあります離島基幹航路運賃低減化について表明をされております。道路特定財源の一般財源化に伴いまして、ことし創設された地域活力基盤創造交付金を、おおむね20年以上経過している船を新船につくりかえるときや日ごろのメンテ等整備点検費用を全額補助しまして離島基幹航路の運賃値下げ等に活用し、離島における交流人口の増加を図りたいと。そのためには離島航路の博多 壱岐・対馬、佐世保 上五島などの6航路を対象としておりまして、5カ年計画で、県へ総額250億円が交付される見込みとなっているようです。

まず、第1点目、今回、白川市長は、市政方針では、この離島航路については重要にもかかわらず、これまでの経過や今後の計画等全く触れられていませんでした。この地域活力基盤創造交付金を活用した県の計画の内容 システムです、及び今後の計画についてお尋ねをいたします。

また、今回、離島航路に関しましては、離島基幹航路対策協議会と壱岐・対馬法定協議会ですが、航路活性化協議会があります。そして壱岐にも壱岐航路対策協議会がございますけども、この関係についてお尋ねをいたします。

2点目、長崎新聞によりますと、この計画では本年度は事業ベースで約45億円の内示を受けており、第1号として最も古い九州商船の「フェリー福江」の新造建造に活用し、九州商船では新船が就航する2011年4月には「フェリージェットフォイル」の運賃を20%ほど引き下げられるようになっているようです。2隻目として、九州郵船の「ニューつしま」が現在のところ対象となっているようです。今回の新船建造につきましては、従来九州郵船が行ってきたこれまでの共有船方式とは異なりまして、交付金の活用で全額補助により建造されます。ということは、

新船は省エネ等の構造は別にして、内部の施設設計、付帯施設については各種さまざまな割引制度に関しては、島民をはじめ利用者各関係、旅行関係者等の意見を十分に反映すべきと考えております。また、九州郵船の新造建造によりまして、現在のところ運賃値下げの見込みについて市長はどのように考えられるか、お尋ねをいたします。

3点目、昨日の同僚議員の質問でもあったように、衆議院選挙の結果によりまして、今回政権が大きく変わっております。きのうも指摘されていたように、新政権は公共事業の削減、国の補正予算の一部凍結、見直し等を打ち出しております。もし、そのようなことが実施されれば、離島経済にとっては大変痛手になると考えております。そのような中、この計画は実現に向けてどこまで確約ができているのか、お尋ねします。また、これを推進する上で今後市長はどのような対策をとられるのか、あわせてお尋ねをいたします。

4点目、また今回の新しい政権によりまして、ETC料金が今後1,000円から無料になる、さらに離島航路や離島における経済等にはさらなる影響が考えられると思います。また、平成20年度の補正予算にて実施されました島外通勤検討会議、これ市長がぜひ肝いってされた会議ですが、これと今回壱岐対馬航路公共交通総合連携計画のアンケート結果などを、市長を会長とする壱岐の経済団体等からなる壱岐市航路対策協議会を早急にでも開催し、航路に対する活用も含め、一丸となって協議すべきと考えますが、どのような考えか、お尋ねをいたします。

以上、4点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 12番、鶴瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の道路特定財源の一般財源化に伴い、今年度創設された地域活力基盤創造交付金としての5カ年計画の総額250億円、これについてどう考えておるかということでございますが、まず第1番目の質問でございます。地域活力基盤創造交付金を活用した県の計画の内容及び今後の計画についての御質問ですが、けさの新聞をごらんになったかと思えますけれども、21年度の計画が出ております。

県の説明によりますと、本件の離島航路事業の現状は、離島人口の減少等による利用客の減少や、昨年の燃料価格の高騰による経営体質の弱体化、世界的金融危機に端を発した国内景気の低迷などにより経営は厳しさを増している状況であります。このため、離島基幹航路運賃の低廉化推進することにより、離島地域の定住交流人口の拡大を図るため、長崎県離島基幹航路運賃対策協議会を設置し、離島基幹航路運賃の低廉化に向けた具体的な方策を検討するとともに、今後の運賃低廉化施策に反映させることを目的として計画しているということでございます。委員は壱岐市、対馬市、五島市、新上五島町の市長や公認会計士、九州郵船を含む5つの航路事業者、県

の合計16名で構成されております。既に、2度の会議が行われ、7月28日の1回目の会議で協議会の規約や基幹航路の現状報告、また地域活力基盤創造交付金の説明がありまして、9月1日の2回目の会議においては船舶のリプレイス、これは代替え船を建造するというございます。船をつくり変えるというのがリプレイス、計画や運賃の低廉化の方策が検討されました。

内容は、21年度から5カ年の計画で県内事業者の対象船舶のリプレイス、リプレイスは先ほど言いました船をつくること、リフレッシュ、これはドックの費用、改修の費用あるいは運賃割引の費用に充てるということ、これがリフレッシュのございます、を実施して、その補助金を基本運賃の引き下げの充てるということでありまして、具体的には、リプレイスは補助相当額を運賃の引き下げに充て、リフレッシュは補助相当額を各種割引制度の新設拡充に充てるということでありまして、今年度の計画につきましては、リフレッシュ8億円、リプレイス38億円の46億円が県の予算で9月定例県議会に上程をされているところのございます。

今後の計画につきましては、「九州商船のフェリー福江」は21年度事業で23年度就航、これが38億円のことだと思っておりますが、「ニューつしま」においては22年度事業で24年度就航予定となっております。また、離島基幹航路運賃対策協議会と壱岐対馬航路活性化協議会の関係ということのございますけれども、離島基幹航路運賃対策協議会は県内の離島航路に関する市長や県、航路事業者等で構成されておりまして、直接航路の基本運賃の低廉化を目的としております。一方、壱岐対馬航路活性化協議会は、壱岐・対馬の市長を含む地域住民の代表者、航路事業者等で構成され、壱岐対馬航路の安定的な維持のために、航路事業者が船舶の船型を改良し、燃料に係る費用を抑えたり、地域が中心となって観光客誘致等により交流人口をふやすことにより航路の活性化の方策を協議いたします。いずれも私は委員となっております、本市にとってよりよい方向に事業が進むように努めてまいります。

2点目の御質問のございます。今年度九州商船の「フェリー福江」がリプレイスされ、来年度は九州郵船の「ニューつしま」がリプレイスされる計画のございますけれども、この新船は事業者の自己所有船のございます。県が所有するという代議士のペーパーはございましたけど、そうではなくて事業者の自己所有船でありまして、収益及び費用も事業者のものであります。したがって、県はこの事業者が建造する対象船舶に10分の10補助するというございますので所有者は航路事業者のございます。そして、補助による建造で、補助相当額を運賃引き下げに充てるということございます。しかし、内部施設設計については、議員が仰せのとおり利用者や関係者等の意見について対馬市とも調整し、九州郵船へお願いしたいと考えております。運賃の値下げ見込みは現在のところはっきりしておりませんが、耐用年数は11年ということのございます、例えば建造費30億円で、例えば10年が償却期間のございますと、年間3億円ということになります、年間3億円値下げに充てなさいということが、この制度の趣旨のございます。実質的には航路事

業者との協議ということになりますので、今年度実施される九州商船の「フェリー福江」を参考に今後検討されるものと考えております。

3点目の衆議院選挙の結果によって政権が変わったということについてでございますけれども、本事業は私が以前から申し上げてまいりました直接運賃が低廉化する事業でございます。本年度は国の内示も済んでおり実施の方向で進んでおります。衆議院議員選挙前に政権が変わることによる予算等の一部凍結等について危惧いたしておりましたけれども、私はたとえ政権が変わったといたしましても、壱岐市民のため壱岐の実情を何度でも国県に訴えていく所存でございます。航路対策、とりわけ運賃を下げるということは画期的なことではございます、この好機を逃すことがないように全力で取り組んでまいります。

4点目のETC料金が今後1,000円から無料になるかもしれないというようなことになって、相当の影響があると考えられるがどうかということでございます。御指摘のとおりと思います。ETC料金が土、日、祭日にあるいは連休に1,000円に値下げされたことによりまして、その影響は5月の連休、そしてこの夏の実績が如実に証明をしているところでございます。離島への観光客の減少は否めないということになります。しかし、私は今後原の辻を中心に、今まで以上に壱岐の魅力を島外へ発信して、交流人口の増大を図りたいと考えております。

また、航路対策協議会につきましては、12日の13時に、あさってですね、11月以降のダイヤの報告、そして現況の報告、そして議員が先ほど申されましたこと等につきまして協議をしてまいりたいと思っております。そして、これはきょうの新聞でございますけれども、県知事が、島に住む特定疾患、難病患者、それから妊婦あるいは高齢者を対象に割引を、半額補助を想定してほしいという、これは先ほど申しました8億円のリフレッシュ事業でやりたいということでございます。

そこで、先ほど議員が御質問になりました、私は福岡通勤をさせたいという気持ちを持っておりまして、実はことしの3月から7月まで4回にわたり通勤をなさっている方の代表者5名の方々と4回にわたって会議をいたしました。そして、7月4日に現状、課題そして今後の支援のあり方等の提言をいただいております。私は、以前議員の皆様方に福岡から佐世保に通勤をしている方、週通勤をしている方、あるいは唐津から大村に週通勤をしている方々がいらっしゃると申し上げました。壱岐は、壱岐から博多までの運賃が無料になれば私は大いに通勤も期待できるということを申し上げてきたわけでございます。まさに、私はこれは難病患者等々のことでございますけれども、私はこのリフレッシュの金をぜひ県知事に「通勤者に2分の1くださいよ」と、申し上げてみたいと思っております。

そして、あとの2分の1を市が、あるいはあとの4分の1を市が、4分の1を事業者に出せば無料になるわけですね。ですから、私はけさこの記事を見まして飛び上がったわけでございます。



ですから、ぜひそういったものを利用する、そしてまた市の負担額については特別地方交付税に反映させていただく、そういったことまでも考えて、壱岐の一人でも多く壱岐に残って仕事ができる、職場を探すということにかけてみたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 市長が冒頭言われました今回の地域活力基盤創造交付金事業ですかね、交付金事業についての離島の運賃低減化については本当に画期的なことだと、私もそう思います。だから、この現在内示を受けている分以外の今後4年の事業の継続については、何が何でも継続をしていただいて、壱岐だけではなく多くの離島の方々の抱えるやはりそういった島の生命線でもあるわけですから、確実に国へ、そして県とほかの市町村と協力しながら、ぜひ今後ずっとしていただきたいと思っております。

まず、最初の第1点目の内容につきましては、市長のほうから御説明いただいた内容でわかります。離島基幹航路運賃対策協議会と壱岐対馬航路活性化協議会については、それぞれ設立の趣旨というか、法定協議会であるのか、任意の協議会であるのかという違いはあるわけですが、両方とも結局県内を網羅した協議会なのか、部分の壱岐対馬航路だけの協議会であるのかという部分で、ぜひこの協議会についてもぜひ市長が両方の委員でもございますし、それぞれの県下の離島が抱える課題とは別に、やはり壱岐対馬ならではのさまざまな課題があるかと思っておりますので、その辺については今回の県と市の協議会に行かれたときには、声を大にしていろいろ主張していただきたいと思っております。

特に、今回、先ほど市長が言われました当該通勤検討会議の思いですね。というのは、中に出ていたと思えますし、今回壱岐対馬航路公共交通総合連携計画、このたび答申が出されております。その中で、一番やはり離島航路に関するニーズとして、市長も御存じかと思えますけども、上がったのがやはり運行本数と運行時間帯についてが一番のニーズが多かったように、結果として出ております。特に壱岐居住者の方については、早朝、夜間の便をふやしてほしいと、あとは昼間帯の便数をふやしたり、増便のニーズが高いというような状況も出ております。このほか、例えば船内の設備につきましても、特に「エメラルドからつ」については就航年数が新しいわけですから、割と満足度は高いようでございます。

ただ、現状のフェリー等につきましては、やはり運行時間が長いために移動の時間を感じさせない娯楽の提供、また自由な意見としては新聞等々でも言われておりました毛布やトイレの衛生面、そして特にこれからはバリアフリーも含めた女性への配慮として、授乳室の設置等、今後22年度以降については「ニューつしま」が生まれ変わるだろうと思っておりますので、その折にはぜひ多くの方々の意見を聞いていただいて、いわば事業者と利用者が一丸となって船をつくるとい

うような想定をしていただければ一番いいかなと思います。その意見聴衆の場をどういったところで現在のところを考えられているのか、お尋ねをいたします。

そして、各種割引につきましては、私もけさ西日本新聞を読みまして、その中に8億円を、市長が言われましたとおり特定疾患の難病の方や妊婦、高齢者について割引をされると。この8億円の内訳が離島の航路が6航路あるわけですけども、どういう内訳になるかというのはわかりませんが、市長も言われましたとおり、リフレッシュの今回の8億円の一部が使われて、ぜひ当該通勤検討会で出たいろんな通勤されている方々の思いを、ぜひ知事なり、そしてまた今回の航路対策協議会も12日にあるわけですから、その中でもぜひ主張していただいて、今後の予算化に向けて御尽力をいただきたいと思います。

特に、壱岐の場合ですと今回のリフレッシュ補助により県が想定されている補助としまして、今言われた3つのほかに就職活動の割引、そして進学受験の割引、特に就職をするときに、高校3年生は、今は中学3年生で行かれるというのは少ないかと思えますけども、こういった方々を対象として、進学と就職のときに使われるフェリーについて、割引をしていただきたいと。県のほうも予定をされてはおりますけども、実際実現ができればというのは今後離島機関航路運賃対策協議会の中での話し合いの中となると思いますので、ぜひその辺も含めて市長のほうに、協議会の中で言っていただきたいと思います。

これに対する市長の意気込みを、ぜひもう一回お聞かせいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほどの島外通勤の意見の中でおっしゃるようにダイヤを、できるようなダイヤを組んでくれんかというのが、もう一番強い意見でございました。もちろん運賃もそうなんですけど、ダイヤがなけりゃどうにもならんやというのが意見でございました。それから、先ほど言われていた就活あるいは受験等々についてもこれから意見を述べていきたいと思えますし、壱岐対馬、これは6航路ありますけれども、壱岐対馬のことについては現状を強く訴えていきたいと思う次第でございます。

また、意見を聞く場、いわゆる時間を感じさせない、2時間の時間を感じさせない船旅というようなことで、快適な船の環境をつくれるということにつきましては、おっしゃるように皆さんの意見を聞いて出していかなきゃならないと思っております。現在、具体的にどういう場で聞くかということはまだ考えておりませんが、もちろん航路対策協議会はもちろんでございますけれども、その他にどういう聞き方があるかなということは今から考えていきたいと思っております。いずれにしても、離島であるというハンディを少しでも克服できる、それはもう船しかないわけでございますので、その船が本当に、何と申しますか、私たちの生活

の一部になるようなそういった快適な船になるように努力をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ、そういった地域間格差、きのうも出ておりましたけども、そういった部分を感じさせないような、離島と本土との隔たりをなくすような方向でぜひ力を入れていただきたいと思います。それが、実施されるまで大体22年ですから、24年の就航ですから、今後3年間あるわけですが、ことしの6月議会のとき白川市長にも御提案をしておりました島内ですばらしい農産水産物、商品をつくったとしても、必ず運賃がかかるわけですね、そうなんですけど、本土にいても運賃はかかるわけですが、トラック航送賃等を含めてやっぱり本土との価格競争等で負けてしまうというのが現状、これはもう市長も認識をされてかと思えますけども、そういうことで島内産業の活性化のために、ぜひ輸送コストの支援のため流通に関する補助制度の創設を御提案しておりましたけども、市長の御答弁としては大変消極的であったと私は認識をしておりました。

しかし、今回市長も御存じだと思いますけども、隣の対馬市は対馬・博多間の野菜、鮮魚の輸送費を農協、漁協を通じて組合員に一部補助するための事業費として3,570万円ほど計上されております。現在今、対馬市あたりは福岡市に事務所を開催されて積極的に対馬市のPR等、物産も含めて活動をされているようでございます。また、毎日新聞によりますと、今は閉鎖されておりますベイサイドプレイス博多が来春にも九州の海産物を一般向けに販売する鮮魚市場が中核施設としてオープンする見込みとなっておりまして、あそこにあります風呂と活用して全面再開できる見通しとなっているようでございます。そうした中で、せっかく本土の窓口としてベイサイドプレイスがあるわけですから、壱岐の玄関窓口として、いわばその離島航路の出発点としてそういったところにアプローチするなりしてはどうかと考えますけども、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 福岡は140万都市でございまして、長崎県全体の人口に匹敵する、福岡市だけでそれだけの人口があるようでございます。福岡市というのはひとつ大きな市場でございまして、そこにターゲットを絞るということも一つあります。

ところで、先ほどの対馬市の運賃補助の問題、承知いたしております。しかしながら、それは6月定例会でお答えをしたこととかわっておりません。それから、ベイサイドプレイスの件につきましては、福岡市というのは私はいつもフェリーターミナルから天神まで雨さえ降らなければ歩きます。天神まで、20分で着きます。そういった地の利を得たところでございますし、ベイ

サイドプレイスを一つの拠点として考えて何らかの政策をとということでございますので、それに  
つきましたは今のところいろんな民間の方々の提案もございます。そういったことも考えており  
ますけれども、具体的な考えを持っておりません。今後、研究をさせていただきたいと思いを

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 市長、毎回ですけれども、確かに研究はしていただきたいと思っ  
ております。ぜひ実現に向けて前向きにはしていきたいんですが、今後市長がいろいろ一般質問  
で答弁されるときには、これは要望としていつまでに研究しますということをお願いいただけな  
いでしょうか。そうしないと、さっき今西議員が言われましたアンケートについてもですよ、  
21年度中には出すということですけども、21年度中で調査結果を出せばいいというものじゃ  
なくて、そのアンケート自体はいつまでにしますと。結果として21年度中に出しますよという  
ふうにししないと、結局間延び間延びいて、後手後手に回ってほかの自治体との競争に負けてしま  
うような状況になりますので、やはり市長がかねてから言われておりますスピード感を持って  
という部分とは相反すると思っておりますので、せっかく市長が前向きにいろいろと御研究される予定で  
ございますので期限をきって御答弁をいただきたいと思いを。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 努力をしたいと思いを。今回のベイサイドプレイスの件につきましては  
は、本日の質問の中になかったものですから、そこまで考える余地ございませんでした。そうい  
うことで御了解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回の通告になかったということですけども、いわば一般質問  
といのは市長に御答弁よって、いろいろと質問する内容も変わってくるわけですから、市長はこ  
の吉岐市のトップでありますのでそういった部分については市長の判断をぜひ伺いたいと思っ  
ておりました。通告がなかったからというので、今のような御答弁をいただいたわけですけども、  
では今私のほうから提案をさせていただいたんで、じゃあ市長として今後どういうふうにかえら  
れるのか、また再度お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今の福岡のベイサイドプレイスの件につきましては、もう少し内容を本  
当にお聞きをしたいと思っております。そうしないと、今の鵜瀬議員の御質問だけでは、一体どの

くらいの考える時間が要るのか、鵜瀬議員がどこまで考えてあるのか、そういったことを安易にいつまでに決断しますよということは、本日は無理です。さっき申しますように、私が今まで研究をする、いつまでと期限を切っていないというのは、反省をいたしますので努力するというように申し上げておるわけです。

しかし、今言ったからいつまでかということについては、それは一応留保したいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 確かにそうかもしれないんですが、私が言っているのは今、最後に市長が答弁されたように、こういう状況だから、だから検討しますというような状況、詳細を言ってほしいわけなんです。今内容がわからないから今後いつまでというのは区切れないと、そういうふうに内容を素直に言っていただければ、こちらとしても今後どういうふうにしていくかという部分の提案も含めてしてまいりますので、単に今後研究していただきますじゃなくて、こうこうこういう理由だからこういうふうに研究をしたいという、市長が向かおうとするべきところの意思表示が私は言っているわけでございます。それに期限を切っていただければ、なおいいと考えています。どうでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 鵜瀬議員がおっしゃるようなそういうふうに今後いたします。

そこで、こちらでお願いでございますが、そういう返事ができるように詳しく質問内容も書いていただきたい、そして説明していただきたいと思っております。この次からは研究をするということについては、極力いつまで研究する、いつまでにするということを申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 市長が言われましたとおり詳細についていえば、いろいろと時間もございますけども、今回は特にそちらもそうなんですけど、最初言った離島航路ですね、市長が力を込めて言われた部分について、特に重点を置いておりましたから、こういった内容になってしまいましたが、ぜひ市長がかねてから言われております交流人口に増大につきましては、この離島航路は切っても切れない状況でございますので、今後この取り組みについては、知事もぜひ先ほどの交付金を最大限活用して離島対策をやっていくというふうに決意をされておりますで、本市としても各離島ほか市町村と協力、支援して引き続き一体となって新しい政権に対して

強く要望をしていただきたいと思います。もう一つ提案をさせていただきます。

4番目のETCの関係です。今回、ETCが無料になることについては離島民にとっては、住んでいる限りは余りメリットとしてはないと思うんですが、例えばこれまで家族で帰省するのにかなりの旅費が、島外の方ですね、かかっておりましたけども、そのような中、壱岐出身の方に高速料金が無料になったので、さらに壱岐近くなりましたと、この機会に原の辻等もオープンしますので、のんびりと壱岐で過ごしませんかというような形で、年末や盆に里帰りキャンペーンとかしたらどうだろうかと考えております。そしてアンケートの中にも、特に県人会の回答に中に帰省割引切符等のニーズが大変高いようでございます。そういった方に対して、すぐに帰省用に割引をとる部分は難しいでしょうから、そういった方々には今あります「一支國国民証」ですか、それを加入いただければさまざまな特典も航路に対しても10%オフ等の割引もあるようですから、そのような特典をぜひお伝えして加入していただいて、また帰るときには壱岐の特産物を持って帰っていただくという、こういった部分をやったらどうだろうかと考えておりますけども、市長はどうでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 交流人口をふやす中で、特に今鵜瀬議員がおっしゃるように、里帰りの方というのはやっぱり大事だと思うんですね。ですから、そういうことで今の御提案もぜひ検討させたいと思います。また、いつまでかということになりますと、そうではなくて、そこで鵜瀬議員さんだけではなくて全議員さんお願いしたいわけでございます。例えば、今の分でも例えば10%割引したら幾らになるかなとか、実務的な面があるんですね。ですから、やれるやれないというのはここで私わかりませんから。ですから、これは失礼な言い方かもしれませんが、実務者が各理事、各課長おりますから、例えばそれを事前にお話をさせていただいておるならば、私はここで聞いていますからいつごろまでにやるよと、それが担当課と相談してやれるんですね。ですから、いきなりここでぱっと質問なさることももちろんいいんですけど、もしできますならば、基礎数値が要るようなことでありましたら、担当課と少し可能性等を探っていただいて質問していただければ助かります。よろしくお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 事前に打ち合わせをして一般質問に臨んでくれということですね。それはそれでもいいと思います。いわば壱岐島民にとっていい方向にいけばいいわけですから。ただ、いろんな決断に関してはやっぱり市長の裁量もいろいろあると思いますので、難しい問題等についてはぜひこういった場で、事前調整というよりもこういった一般質問の場で市長のお

考え等をお聞きしたいと思ひまして、こういった形で提案をさせていただいております。先ほどからも何回も言いますとおり、ぜひこの離島航路については、今後壱岐市の総合計画の中心に据えていただいて、あらゆる機会を通して知事なり県なり国なりに強く要望していただきたいと思ひます。また、今回政権がかわったことによりまして、どうなるかわからない状況ですので、もちろん県内の市長会、九州市長会そして議長会、壱岐市議会またはこういった協議会、各協議会もあるものですから、こういった離島の抱える課題についてはさらに今後も強く要請をしていただきたいと思ひます。それに関して市長の決意を、最後に。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほどから申しますように、壱岐・対馬、海を隔てております。そのことにつきましては、国、県あるいは市長会等々の機関も交えて対馬とも協力し、あるいは五島とも協力し、そして強く県、国に訴えていくつもりでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひそのように私たちも一緒になって、一丸となって壱岐島のために頑張っていきたいと思ひますので、ぜひ今後あらゆる機会においてそういった部分について強く決意を出して頑張ってくださいと思ひます。そして、離島航路の改善を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。そして、またいろいろ検討課題については今後も十分研究していただいて、また今度の一般質問等で、また御質問させていただきますので、その点は十分御検討のほどよろしくお願ひします。これで、私の一般質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） 12時を過ぎますけど続行したいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、18番、市山繁議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

議員（18番 市山 繁君） 18番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。

まず、通告に従ひまして大きくは2点、小さい項目も要旨として上げてあります。その要旨の項目が多いので要旨によっては簡潔にお願いをいたしたいと思ひています。そしてまたいろいろ苦言や批判のようになるかもしれませんが、その点は穏やかにお願いをいたしておきます。

私の今回の質問は、現在市民が一番関心を持っており、そしてまた注目をしている壱岐の医療

に関する壱岐市民病院の問題であります。それでは、質問の第1点は壱岐市民病院改革についてでございますが、その1項の壱岐市民病院事業運営審議会の報告について申し上げ、市長の御見解を伺いたいと思っております。これは、通告の内容は詳しく書いてありませんけれども、審議会の御報告はお読みになったと思っておりますので、御承知のとおり運営審議会は長田市長のときに、平成18年12月壱岐市民病院2つの病院の壱岐保健医療、県における役割や今後のあり方について検討し、専門的な見地から提言を行うことを目的に島内では壱岐医師会、議会代表、私でございましたが、看護協会代表、そして地域代表、外部より県自治体病院や事務局長等の有識者構成する運営審議会が発足いたしまして、6回の会議を開催し、利用者であり納税者でもある市民の立場に立って市民病院、かたばる病院の関係の意見を聞きながら、幅広い意見交換を行い、その内容は報告書に提出されております。

構成委員も今回のような、大学教員のような高度な意見や方向性の報告ではなかったかもしれませんが、内容的には幅広い私たちは意見の交換をいたし、医療についても医師会との連携室の設置、経営では健全な経営が健全な医療につながるということをかんがみ、指定管理者制度、そしてまた民間移譲、独立行政法人化、地方公営企業全部適用について検討いたしましたが、それぞれ一長一短があって内容は報告書のとおりでございますが、全部適用が県をはじめ多くの病院で利用され効果を上げておるということから、壱岐市民病院もこの経営形態に移行していくことが望ましいということで報告をいたしました。

そしてまた、医師確保については医師を招聘するにはやはり何といたしても受け皿づくりが大事だということで、いわゆる居住環境整備の医師公舎改築を提案し、また看護サービスの指導強化のために総合看護師長の選任もあわせて提言をいたしました。いずれも実現をいただいております。独法でも全適でもそれぞれ病院事業の管理者、病院理事長の選任は非常に厳しく、理事長、管理者とも医師の確保、経営能力、すべてに精通した人材でなければならないということも挙げておりました。平成19年9月に報告しているとおりでございますが、当時の長田市長も平成20年4月が任期満了ということもあり、報告の検討期間がなかったのか、決断にまでいかなかったようでございますが、いずれであったと思っております。今回の長委員長は壱岐市民病院の病院改革あるいは審議会それから壱岐市民病院改革プラン検討会ですか、報告でも改革の必要性は認めておりますけれども、時期については明確な日限を示していない、自己改革に到底期待することができないと言われております。私たち審議会も、内部協議会もそうでしょうけれども、改革はその日限のことも要求されておられないわけですね。そしてどちらも期日については日限できないわけですね。運営審議会もその報告だけであって、その内部協議会も私たちの運営審議会を超えるということは私もできないだったろうと思っておりますし、それで報告の答申後は市長の決断であると私は思っております。長委員長は2つの会は無意味であったように私たちも受け取るわ



けてございますが、少しも参考になっておらないのか、市長はどう思っているのかお尋ねをいたしたいと思っています。

次に、壱岐市民病院改革委員会の設置と依頼についてでございますが、これは要請も入るわけでございますけども、私の字句が足りないようでございますが、長委員長が7月19日改革答申の3を示されまして、壱岐市民病院改革に御尽力いただいていることは非常にありがたいことと私も思っておりますが、何といたしましても急なことで長委員長と白川市長はどのようなつながりがあったかなと、そしてまた医療関係に勤めておられた関係かなというふうに私は思っております。そしてまた、白川市長はその反面さすがに幅広いと思っておりますが、長委員長は全国の自治体病院の改革をリードされている方だからということで、その任を要請したということでございますが、どのようなルートで市長はあったのか、またお答えできなければ結構でございますけどお答えいただければお願いいたしたいと思っています。

そして、また今回の長氏を委員長とする構成委員は、公立病院の再建経験者の医大学長クラスで高級メンバーであります。その改革に期待するところでありませうけれども、長委員長は厚労省の審議官から二度にわたって壱岐を日本のモデルケースにと依頼されたことと私もお聞きしておりますが、今回の市民病院改革が国のお墨つきのもとに強力的に、また、集中的に進められているということを示されておりますが、本当にこの審議官の依頼があったのか。そして、また、長委員長は国のお墨つきがあるのか、一つ市長にお尋ねをいたしたいと思えます。

また、長委員長は、来年4月に新体制での営業開始と、非常にスピード的ではありますがけれども、その中で長委員長は議会の支援と同意は不可欠であります。さらに市長のリーダーシップを求めておられます。白川市長は、これに不退転の決意、日本を代表とする方々の出す結論は100%尊重すると力強くがっちりと握手されているようでございますけれども、私は何も批判するわけではございませんが、これには市民の理解あるいは病院関係の協力が必要である。市長はすべてこれをクリアせねばならないわけでございますが、それに対する自信はあられるのか。強行姿勢はとられるのか、これは失礼ですけれどもお尋ねをするわけでございます。

そして、また、厚労省の審議官から依頼されたと言われておりますけれども、何で審議官が壱岐のために力を入れられておられるのか、壱岐市に関係がある人がおられるのか。今はホームページ等がございますけれども壱岐市民病院の情報をどこでキャッチされておられるのか、おわかりでしたらお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、長委員長の改革説明に一貫性がないように私は受け取っております。長委員長は当初から非常にもう私たちにも急激な提言を示されました。これは7月19日の時点でございますけれども、島全体を一つの先進的総合病院にすると、これは怒涛のような大計画を示して、大学病院などに経営と全責任を任せる。そして指定管理で民営化をいたしておられます。そして、民間病

院との合併統合を含めて考えたいと。そうでない民間病院は役割分担をしたいと。そして、また、病院完結型じゃなくて地域完結型を目指して島内全体が一つの総合病院になるようにと強調をされておられます。

また、このようなことは風評被害の例もありますのでスピードが大切と力説されておりましたが、この委員会は2回で答申をまとめて、8月までにプランを市に提出するというようなことでございますが、3回目は指定管理者の選定に入り、9月には議会で指定管理者の市条例可決を求める説明、来年4月には新体制での営業開始という猛スピードのスケジュールであることでございますが、この点、市長はどういうお考えかどうかと。

そして、また、7月19日の委員会での答申の素案の中で市民病院と光武病院との統合が望ましいとのことで、統合とは医師を1カ所にまとめてということである。光武病院の建物は後方施設として、例えばリハビリ専門に使うなどの方法もあると説明されておるが、これも前もって話があったのか、市長にもこれは知っておられたのかどうかお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、この改革委員会の答申の推移を見てみますと、運営形態を見てみますと、6月8日、指定管理者に大学病院 7月19日も同じでございましたけども。8月3日、公設民営化、そして、また独立法人化を視野に入れておる。8月12日には独立法人化を打ち出しております。7月19日と見ると一変いたしております。そして、また、医師の招聘でございますけれども、6月18日には医師30名体制、島内完結型、脳外科医、心臓外科医、2名を含む。これは3次医療のことであったと思っておりますが、7月19日指定管理者の病院に派遣してもらう。大学に寄附講座の開設をする。そして、8月3日、大学病院の附属病院化または寄附講座の開設、医師は20名でもやると。これはもう2次医療の関係と思っておりますが。8月12日に大学病院との連携、附属病院もしくは重点教育関連の病院に地域医療学講座の指定と交付金を大学にということになっております。

官民統合では、6月8日、民間病院との統合、役割分担とする。7月19日は光武病院との統合が望ましい。これは救急の効率を図るということであるわけですが、8月13日、光武病院との統合は検討の前提とすると。長委員長が結婚の話をしてございましたけれども、本当にいい婿さんがおるのかとか、婿さんが本当にお願いしておるのかということですが、その結婚に例えるときには前提とするという、結婚を前提でつき合ってやるというようなことになるわけですから、そういう前提があったのかどうか。そして、8月12日の中間報告では、光武病院との統合の文書を削除されておるわけです。そうしたことでころころ変わっておる。

そして、また、精神病院では、7月19日、精神病院との分離移転、日本治療的乗馬協会の誘致と、それから8月3日には50床から70床の規模で施設をイルカパーク付近に新設。イルカ

療法、乗馬療法、温泉療法、赤木病院との統合ということ、ここでもまた統合が出てまいっています。そして、また、分離移転とは赤木病院との統合は、8月12日には削除されております。これについても市長には連絡があったのか。知っておられたかどうか。

となっており、計画の一貫性が欠けているが、長委員長の提案などはその病院は話があっただろうか、さっきから言うように市長も上記のような変更や統合の相談はあったのだろうか。

また、8月12日の市議会の中間報告では、これは私もいつからか疑問に思ったわけですが、市民病院委員会に寄せてという文章の中に、東日本税理士法人長隆、これは委員会委員長名で出すのが本当だと私思っております。これを見てください、この8月12日の資料を見ても「岐阜市立病院改革委員会中間報告、東日本税理士法人長隆」、これは私は長隆さんが個人的に進められておるようにどうも受け取っておりましたけれども、一般質問ですから申し上げておきたいと、かように思っております。

次に、独法であれ全適であれ医師の招聘には九大2外科との解決が必要ではないかと。これはもう以前から私も申し上げておりました。今までの病院の問題は医師招聘、医師の確保、運営、岐阜の医療が私は主眼であったと思っておりますが、岐阜市民病院は開院当初から外科医が不足で出発して島民の信頼を失って、病院経営に非常に支障を来しております。そのため前市長、歴代事務局、管理監等が医師の招聘に努力をされておりました。白川市長もマニフェストの中で自分が市長になれば医師は確保できますよというようなことも言っておられました。私は当時、一般質問でマニフェストを実現するには相手があるからそれを行使されたいということを経理さんに申ししておりましたね。そうしたことで市長も九大には何回か医師の招聘に行かれたとお聞きしておりますが、その都度、九大と市民病院とのトラブルの話が出ておるようでございますが、これはいずれか解決すべきことであって、九大はそれを根に持って協力的でないのなら仕方がないわけですが、内容によっては謝辞をしてでも元に戻ることが私もいいと思っております、元に戻らんようであればそこで線を引かないと、他の病院も九大を気にして、できることも私はできないように思っております。今回の長氏の改革の中で九大2外科との誠意なくして医師の招聘は影響はないのか。そして、影響がなくてもそのままに市長はしておくのかどうかお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、地域医療再生臨時特例交付金の申請の診療所費についてでございますが、これについては全国で御承知のとおり3,100億円、100億円掛け10カ所、30億掛け7カ所、現在は25億掛け84カ所で、県で2カ所の予定だそうでございますけれども、現在県内でも12カ所も申請がっております。岐阜は8月12日に説明がございまして、8月17日に提出されております。8月17日、中間報告では、後日確認して提出すると言われたようであります

が、その後説明もなく、他地区は 隣の対馬なんかは8月27日に提出されておられます。答申、推移のように説明後も変更がされていないのかどうか。または8月12日の説明で同僚からの質問で、もし該当がなかった場合はどうするのかという質問に、当たらなければ当てにしていない。寄附講座で対応すると簡単に言われたように思いますが、寄附講座こそ簡単にいかないと思はこういうふうに思っております。そういうことで市長の御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

また、長氏が当初、厚労省から壱岐を日本のモデルケースと依頼されて今回の市民病院改革が国の 先ほど申しました国のお墨つきであれば壱岐の市民病院の改革は優先的に私はこれはあるんじゃないかならうかと思っておりますけれども、そのお墨付きと、この臨時特例債です、この優遇性はなかったのかどうかお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、6項目、独法への一足飛びよりも離島医療は全適での活用が適切でないかと私はこう思っております。改革の独法は医師の確保は全適よりも多少は有利な点があるとお聞きをしておりますけれども、大学教授あたりはあんまり失敗例よりは成功例の多くあるんですね。失敗したからといってこれは後戻りはなかなかできないわけです。全適はどうしてもとは思っているときは変更が可能です。夏から冬へと飛び越えないで夏から秋、冬を迎えて、そして暖かな春を迎えるというふうに私はやっていただきたい。よく検討してはと思っております。

長氏は 長氏と言ったら失礼ですが、長委員長が急がれるのは再生交付金のためだと私も思っておりますが、改革は先ほど申したように独法は理事長制であり、全適は事業管理者であり、どちらも有能な精通した人材が必要でございます。市長が任命できるわけでございますけれども、独法の場合、長委員長に一任されるおつもりか。また、自分でこの独法になった場合は御指名をなされるのか。そして何か予定者がおられるのかどうか。これもお尋ねいたしたいと思っております。

壱岐の場合は、本土とは違った面もあって病院関係者も全適を私は望んでいるように感じております。それは病院もですね、病院の職員もですね、私たちはこうします、できるだけ犠牲を払いますとかいろいろそういう検討会も一つしていただかねばいけないと思っておりますので、全適の活用が適切だと考えておられるようでございますが、市長はあくまで長委員長の計画どおり実行されるおつもりかどうかをお尋ねいたしたいと思っております。

そして、7項目、病院改革の一般市民とのタウンミーティングは時間の猶予をとられてはということでございますが、長委員長の説明が長ければ質疑の時間が非常に短くなってまいります。せっかく皆さん集まったタウンミーティングの中で質疑が十分にいかないと思っております。その長氏は、とにかく第2回の開催に寄せての文面の中に、公立病院改革は市民の十分な理解と協力がなければ成功は確実できませんと。本当に必要なのは市民の皆さんと直接喧々諤々のひざを

突き合わせての意見交換であると思いと記されております。私も同感でございますが、そのためのタウンミーティングであろうと思っておりますが、これは9月13日、文化ホールだけとお聞きしておりますが、タウンミーティングというのは各地域でやるとが本当ですが、これは1回だけで終わるわけですかどうか。

以上、7点お尋ねをいたします。ちょっと長くなりましたけれども。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 18番、市山繁議員の御質問にお答えします。

市民病院の改革についてでございます。項目が非常に多くございましたので漏れるかもしれませんが、一応お答えいたしたいと思っております。

まず、お答えをいたします前に、この沓岐市民病院の改革というのは中途半端な気持ちではやれないと思っております。私が政治生命をかけるとかそういった問題ではないと。もうとにかく、これがもし失敗するというようなことであれば私がやめるとか、責任をとってやめるとか、そういう問題ではない。相当のこの問題については覚悟を決めてやらにやいかんということをおもっております。

そして、また私はどんなきれいなプランができてでもそれを実行しなきゃプランとは言えんのだと、私はいろんな今まで報告書が出ておりますが、それが実行できなければそれはいわゆる「絵に描いた餅」だと。それをいかに実行するか、私はこれに尽きるとおもうわけでございます。

そこで、平成18年6月に市長の附属機関として市民病院運営協議会が設置されまして、平成19年9月に沓岐市立病院の役割、あり方に関する報告書が沓岐市長あてに答申されております。内容につきましては、沓岐市立病院の2病院の沓岐保健医療圏にかかる沓岐市民病院の役割、現行経営上の課題と対策、経営経済について熱心に検討され、専門的な見地から御提言をいただいております。

当時、全国の自治体病院の経営破たんが問題となり、平成19年12月には総務省から公立病院改革ガイドラインが出され、公立病院を有する自治体は平成20年度において病院改革プランの策定が義務化され、経営改善に取り組みを求めました。本市におきましては早期に審議会が立ち上げられ経営改善に取り組んだことにより経営破たんという危機的な状況を免れたものと思っております。しかしながら、診療報酬の改正、慢性的な医師不足による市民病院の経営状況は年々厳しい状況になっております。

また、問題の先送りとなっておりましたかたばる病院につきましても、療養病床再編移譲から5年間の運営赤字分の補助金も本年度で終了し、経営状況は今後さらに厳しい状況になります。つきましては審議会の報告書の考え方を踏まえ、改革プラン素案を策定したところでございます

けれども、今回、香岐の医療環境に合った抜本的な方向性を探るべく病院改革委員会を設け、改めて市民病院の早期建て直しの必要性を痛感しております。

その中で、まず委員の御指摘であります全適というのがこのあり方協議会で全適が望ましいと書いてあったわけです。その中で、しかし、全適にしたときに管理者が獲得できるのかということです。全適と一部適用、今一部適用でございますが、御存じのように一部適用は市長に全責任がございます。したがって、赤字が出れば市長の責任でございますから市が赤字を補てんしなきゃいかん。それが今の状況でございます。全部適用になりますと管理者が全責任を負わなくちゃいけない。そうしますと当然医師の確保もしない今のままで3億円ぐらい赤字が出る、その中で一体だれがじゃあ管理者になるのか、ならない、なる人いない。管理者が全部責任を負うわけでございますから。そういうことを考えたときにこの全適が望ましいということはいいかもしれませんけど、実行できるのかと。先ほど僕が申し上げますようにこれで実行できるのかと。私は今の段階でできないと判断をしておるわけでございます。ですから新たな改革プランを策定する委員会を立ち上げたところでございます。

2番目の御質問の香岐市立病院改革委員会の設置依頼についてということで、長委員長とのどんなパイプがあったのかということでございます。実はそれは逆でございます、私は介護保険の担当をいたしておりました関係上、厚労省の審議官と面識がございました。そして審議官に「病院改革をやる上でどういう方法が一番いいだろうか」と御相談をいたしました。それは「やはり相当な馬力が要るから部外者でやってもらうたがいいぞ」、そして「長さんを紹介しよう」ということを言われたわけでありまして。それで国の審議官に長さんを紹介していただいたということが事実でございます。

そして、平成20年度におきまして総務省から全国の自治体病院は公立病院改革ガイドラインにより改革プランの策定を求められたわけでございます。そこで私は昨年の7月に長さんに会いました。そして、今のような言い方をなされたわけです。これは私は「とてもじゃないがやれんぞ」と。そういう改革、そういうスピード、そしてそういうある意味高飛車といいますが、「そういう長さんの考えではとてもついていけない」と私はそのとき判断をいたしまして、それから長さんとの連絡を絶っておりました。そして、私は香岐市の病院の医局の先生方とお話をする、それから各大学病院、九大、福大、久留米でございますけど、ここにそれぞれ5回程度ずつお願いに行っております。しかしながら、どうしても医師の確保ができない。そういう状況を考えたときにやはり長先生に頼まんにゃいかんということで再度、ことしになってからだったかと、日は記憶にちょっとございませんけど、再度、長さんに連絡をとりました。彼のまず第一声は「腹は固まりましたか」と私に言われたわけです。私は、市民病院はやらにゃいかんと思っておりましたから「固まりました」ということを申し上げて長さんをお願いをしたところでございます。

(発言する者あり)お墨つきはございません。はい。私が今申し上げたようなことでお願いに行ったということでございます。

それから、長委員長の改革説明に一貫性がないというようなことでございますが、御指摘のように6月8日に長委員長が私案として壱岐市議会において説明された内容と8月12日に中間報告として壱岐市議会に報告された内容とでは変わった点が多々ございます。しかしながら、6月8日の時点の発言はあくまでも壱岐を取り巻く医療環境を十分把握される前の、かつ、委員会を開催する前の方向性を示す私案でございます。先ほど申し上げた自分の思ったことを言われたということで御理解いただきたいと思えます。したがって、壱岐を取り巻く医療環境を十分に審査され、さらに、委員の皆様の見解を反映した中間報告とではある程度内容が変わることは当然であると私は思っている次第でございます。これは、ぶれたと ぶれていらっしゃるということではなくて、各委員の見解を聞かれて変更されたということで御理解いただきたいと思えます。

それから、救急医療について、光武病院と統合すべきだということを知っていたのかということでございますが、それは全く知らないところでございまして、果たして光武病院と長さんが接触なさったかそれも私は知らないところでございまして、ただ、壱岐の現状で救急病院が2病院ある、それは医師の数からしても非常に厳しいのではないかと。1カ所で救急病院をやれば充実するんじゃないかということは事後に、私は、「この統合はどうしてですか」とお尋ねをしたらそういう返事をいただいたことでございます。

また、結婚の話が大学病院とのことでされたか、それを知っていたかということでございますけれども、それについても私は委員会の内容につきましてはそこに委員会に傍聴者としてそこにおりますけれども、内容につきましては全く事前の内容等々については知り得ていないところでございます。

それから、4番目の九州大学第2外科との関係修復が必要ではないかということでございますけど、それはもう当然でございます。私は、第2外科の教授と会いました。最初は「何で来ますか」というような言い方をされたんです。そして今は、今度、行きました時は、「先生今度壱岐に来てくれませんか、壱岐で焼酎を一緒に飲みましょうか」というぐらいお話ができるようになりました。しかし、「壱岐市民病院にひとつお願いします」と申し上げたら、「今、九大の第2外科が手を引いた病院だよ」と、「どこに行っても言われるんだ」と、市民病院は。そして、「そういう所にどうして私が来れるか」と。「どうしてそれが私が行くことになるのか」ということを言われます。しかしながら、私はそれは第2外科の医局の教授でございますけど、私は今接触をいたしておりますのは、第2外科の先生もそうです、それから福大、久留米大の実際に医師を派遣していただいている医局の先生ともお会いしますが、幸いに福大、久留米、九大の病院長

とお会いする機会をいただいております。病院長と今お話をしているところでございます。そこでこの前申し上げますように九州大学の久保病院長は研修医の2年次の地域医療に1カ月必ずせにゃいかんと研修制度が変わりました。「その地域医療の研修先に壱岐の市民病院を指定してくれませんか」と申し上げたところ、「それはやりましょう」ということでございますから、九州大学から地域医療に関する医療研修には研修生が来るということは間違いのないところでございます。

それから、5番目の質問の地域医療再生臨時特例交付金の信憑性でございますけれども、この計画につきましては、対馬は8月21日かもしれませんけど、うちは8月17日に出しております。そして、未確認情報でございますけれども、これは今回の政権が変わったことによって凍結をされているということをお聞きをいたしております。しかも、ハード部門についてはゼロだということだそうでございます。ですから、お隣のこと言うちゃいけません、お隣の島の統合計画というのは非常に難しいのじゃないかと思っております。それで壱岐は大丈夫かと、それももう全くわからんわけでございますけど、そういうことでございます。

6番目の独立行政法人に一足飛びより全適がいいんじゃないかということですね、そして、また独法の理事長等に予定者があるのかということでございます。独立行政法人というのを少しだけ御説明いたしますけど、御存じのようにこれは国の独立行政法人の地方版でございます、地方独立行政法人というようなことでございます。御存じのように国立大学、NTT、JT、JR、これは独立行政法人なんです。ですから、そういうやつの地方版というのがこの今から目指そうとする市民病院の形態でございます。

そこで、全適 全部適用 公営企業法全部適用につきましては、先ほど言いますように、年間何億円も赤字が出るとわかるとるので管理者は絶対来ないと。しかしながら、この独立行政法人は、そこである意味一つの法人としての経営をするわけございまして、しかも、独立行政法人になりますとスタートはまっさらなゼロでスタートするものですから非常にしやすい。そこで理事長はどういうふうを考えているのかと申されますけれども、これは私は大学病院の医師の方でないと独立行政法人の理事長にはなり得ないと思っております。ですから、この独立行政法人にするもしないも、先ほど申しました九州大学、久留米大学、福岡大学、この3大学から理事長を出してやるよというお約束ができなければ無理だと思っております。長崎大学にも打診しましたけれど、調副学長は「長崎大学はその余裕はない」とはっきり申されまして、長崎大学は断念しているところでございます。

いずれにしても、この病院改革につきまして、私は議員の皆様方の御理解と御協力、そして全市民の方々の御協力と御理解いただいでぜひ実現させたいと。そして、全市民の方が市民病院に行けば安心だという病院をつくりたいと思っている次第でございます。



それから、13日の説明会でございますけれども、おっしゃるように2時から3時半にしておりますけれども、質問がなくなるまで夜なべしてでもおっていただくというふうにいたしておりますので、市民の皆さんの意見は十分に聞くということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山議員。

議員（18番 市山 繁君） 市民病院審議会、それから壱岐の市立病院の改革プランについてもそれはなかなか、これは決定的なことはなかなか出し切らんわけですね、専門的じゃないわけですから。今度の大学病院のような先生方じゃないわけですから。そのあり方について審議をしたいと。これを反映してくれということでございますので、長委員長が余り押しつけたように、眼下に見たような言い方をして、それは余り関係ないじゃないかというようなことでは私たちもほかの先生たちにも申しわけないというふうに思っております。

次に、失礼ですけれども、改革委員会には相当な費用が要ると私思っておりますが、手当の費用について少しお答えができればお尋ねしたいと思っております。今回の方々は、高知大学学長、和歌山県立医科大学学長、そして日本赤十字九州国際看護大学の学長、長崎大学副学長、日本でも全国有名な方々でございます。本当に失礼でございますけれども、こうした多忙の中に委員として出席いただいておりますが、その委員手当はどのくらいであるかと私も想像しておりますけどなかなか想像が付きませんが、第1回目、壱岐で開催された費用、そして2回目は、まあどうした都合か知りませんが、向こうの方が出席がなかなか壱岐にはできないということだったろうと思っておりますが、2回目は福岡で開催されております。2回目の開催費用、そして日程の都合と言われておりますけれども日帰りであったのかどうか。そして、市長部局も出席されておりますけれども、合計でその福岡の第2回目の費用はどのくらいであったのか。そして手当は各委員に直接払われておるのかどうか、長委員長が自分が受け取って払っておられるのかどうか、この点をお尋ねいたしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほどの御質問の中で一つだけ言い忘れておりました。役割のあり方に関する報告書につきましては、今回の改革プランを十分活用させていただいております。本当によくできているという評価でございます。

それから、今申されました役員の手当については予算の範囲内でございますが、今ちょっと覚えておりませんが、予算を組んでおります。旅費と日当を出しております。あくまでも予算の範囲内でございますが、直接支払うということでございます。

それから、第3回目は10月5日に壱岐で予定をいたしております。その後報告書をいただく

ことになっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山議員。

議員（18番 市山 繁君） 九大第2科との解決は余り関係ないわけですね。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 九大の病院長が各医局の意見を聞いて返事をすると言っていたいております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山議員。

議員（18番 市山 繁君） 地域医療再生交付金でございますけれども、それは結局政権が変わればそれはいろいろ変わることもありますけれども、私は先ほど言うように長委員長が国のお墨付きということは余り市長は関係ないと言われて知りませんということですが、それを述べておられますので、そうした国のお墨つきというようなあの人があるとならばこの医療再生交付金についても優先的に出るんだなというふうに私は安心しておりましたけれども、そういうことはないわけですね。

そして、これは一足飛びよりも全適が適切じゃないかということでございますが、それは市長が言われたようにそれは非常に厳しい内容でございますが、市の職員あたりにプランを出しておられますから、それをやはり長委員長さんたちともひざを交えてちょっと話して、これは長先生が急ぐのは交付金の問題だろうと私は思っておったわけです。そういうことですから、これは病院とも会議をして、先ほど申しますように病院の職員のほうも給料カットということはなかなか難しいでしょうけれどもいろんな手当、「私たちはこれだけの犠牲は払いますよ」と、「それでどうですか」と。「私たちはこの市民病院の公的病院を残しましょうや」というような意見が出ると思うんです。そうした会議もしていけないと一方的といえ失礼ですけども長さんの話を聞いておりますと何か「おれしか知らんとだ、とにかく進めにゃいかん」というふうな言い方はわかっておっても反発がひどくなります。

そういうことから私はこのタウンミーティングも1カ所じゃなくて、これはやっぱ時間をかけるなら出席の都合もあります。郷ノ浦や勝本やなかなか来にくい人もおります。そういうことで地域的にこれはやっぱやるのが本当だろうと。市長が言われるように本当に壱岐の病院の方向性を変える問題ですから真剣にやっぱ取り組んで、先ほど申しましたように喧々諤々、ひざをつき合わせてけんかもあるかもわかりませんがそれが初めて解決の糸を引くわけですから、そういうことに一つ方向性を変えていただいて、このタウンミーティングも何回かやっていただきたい

いと、かように思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山議員さんは誤解されてると思いますけども、場所は離島センターでございますので今回は、はい。そして、今回は中間報告でございますので1カ所でやります。最終答申が出ましたら最低でも旧4町で4カ所でやるようにいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山議員。

議員（18番 市山 繁君） これは文化ホールと思っておりました。離島センターで中間報告もあるわけですが、それでもやっぱこの前にやったほうが私はいいんじゃないかというふうに考えております。

それから、この委員長名です、委員長名は長氏が私案で出して、そして委員会の中でいろいろ変更されただろうと私も思っておりますが、市長もそのとおりに言われた。

大体病院について、細かなことはここでは余り時間もないわけですが、次には自衛隊の誘致は離島振興法でということで私は出しております。これは6月議会で市長からの質問の状況の報告書もいただいておりますが、私も地連に行きまして、市長がその話を聞きました。これは長崎地方協力本部のナンバー3の方が募集課長がお会いになって、そして募集のお礼方々お伺いをしたという話でございますが、この協力本部課長も国に報告されておるということでございます。

そうしたことで、その後、私も島民の方といえば大げさですけども、何回も6月定例会後に電話がかかりまして、その中でも父兄の方、そして漁業の方、そして西海岸のほうの付近の方、その方々が、とにかくそれはいい話だということで電話いただいて心強く思っておりました。

そして、その中で産経新聞の記者の宮本雅史さんという人が「対馬が危ない」という本を出しておられます。それは相当反響があって本が足りんように売れておりますが、こうした本を今読んでおりますということで私にも読んでみませんかということで早速私も購入いたしました。そういったところが非常にもう危険が迫っておるようでございます。「他人のけんかに他村の火事」という例えがございますけれども、そうしたことじゃなくてももう現に隣まで来ております。

それで、私もこういう性格ですからとにかく目で見てやらないかんということで、その中の本を見ておりましたところが、こうした国境離島活性化対策特別委員会、そして、また、自衛隊誘致増強特別委員会というのが設置されております。そうしたことで作元義文さんが委員長と当時となっておりましたので、作元さんは知っておりますから対馬に電話しました。そういったところが「今議長ですよ」と言うから私はびっくりしたわけですが、それでも、「時間とれますか」と言うたら、「あんなのことだから、どうかせないかん。でておいでよ。」ということですから、

私も31日の晩に終便に飛びました。そして明くる日1日にちょうど虎島さんがおいでになるというときでしたが、2時半までは暇だからということで私も行きまして、せっかく来たら現地見らんじゃ話にならんだろうということで現地を美津島町竹敷の昔の軍港の跡に行きました。

そうするとそこは自衛隊の用地の中に市道が通っておるわけです。そのとなりには大洋真珠とって大きな真珠会社があったわけですけども、それが倒産をして今韓国資本が買っているわけです。それは日本人名義で買って、韓国の人がやられておるということですが。もうそれは領事館のような家です、門構えは非常に威嚇されというか、もうそうした感じが、私も身の毛がよだつような建物でした。そうしたことでそこを市道をどんどん通っておるわけです。そして、それを民宿に改造しちよるわけです。民宿に改造して釣り船とか韓国の観光客を、まあ普通7,000円、8,000円を3,000円か4,000円ぐらいで泊めておるわけです。それでそこから密漁をしたり、それから島に上がったりするからその周辺の人是非常に婦人の方は磯に行かないということで嘆いておられました。そうしたこととかいろいろあったわけですけども、対馬はそうした危機感があるわけです。それで、対馬も今度は、離島振興法の中に私は振興策でございますから自衛隊もいたらどうだろうかと私も、議長さんじゃなくて作元さんと個人的にも話しはしたら、私もそれは400人ぐらい増強をするからこの離島振興法の中に取り入れてもらうように提案したいということでございましたので、あとはまたこの次に申し上げますから、一応終わります。概略だけ。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時30分とします。

午後0時28分休憩

.....

午後1時30分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。15番、久間進議員。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

議員（15番 久間 進君） 市長には2日間にわたり大変お疲れのところと思いますけども、最後の質問となりましたので明確な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、大きくは2点について質問いたしたいと思います。

まず最初に、三島を一つにということで大島、原島間の架橋の実現をとということで質問をいたします。

私は、過去、郷ノ浦町時代、そして彦岐市になってから2回の架橋についての質問をいたしております。白川市長に対しましては今回が初めてでございますけれども、離島の離島に住む者のハンディ、これは数を上げれば切りがないわけでございます。それは三島に住む者の宿命だと言ってしまうとその一言で終わるかもしれませんが、三島住民にとりましては、やっぱりその中の一つでも解消できるものならばという、そういう気持ちが今も残っているわけでございます。

今まで市に対しましても、やっぱり三島地区にはいろいろと無理困難なことを申し上げてまいりましたことに対しましては、この場をかりましてお礼を申し上げたいわけでございますけれども、現在大島と長島間につきましては架橋の実現がなされ、そして防災面、利便性等、島の活性化に大きな役割を果たしているのは現状でございます。しかし、現実を見ればやっぱり三島間の均衡が取れていないと、原島だけが取り残されているというような、大人だけでなく子供たちにもそのような気持ちがあって、やっぱりその気持ちが私にもひしひしと伝わってくるわけでございます。このようなことを解決するにはやっぱり架橋の実現しかないのかなと思われまふ。市といたしましても、現在も架橋促進委員会を設置され、年1回地方局へ陳情に伺っておりますけれども、公共事業等の見直しがされまして、費用対効果という言葉がすぐに出てくるわけですね。それで、そういうこともあってなかなか実現に結びついていないのが現実でございます。

そこで、私は今回は費用対効果について一つの提案をしたいと思っております。それは三島小学校の統合ということでありますけれども、この統合という言葉でございますけれども、これはもう大人だけの都合のいい言葉ではないと僕は思っております。未来を担う子供たちのことを考えるとこれがいいのではないかというふうに思っております。現在、三島小学校の児童数は全校生徒で34名、職員数、用務員さんを含めて18名の体制で運営がされているわけでございます。彦岐の小学校の中でも児童数に比べて地域的な面もありますけれども職員数の数が上のほうじゃないかというふうに思っております。

側面から見ると、大変恵まれた環境の中で学んでいるように思えるわけですがけれども、例を挙げてみますと、昨年行われました全国学力テスト、この結果がやっぱり全国平均を下回っているわけですね。やっぱりそういうことを聞くと、ちょっと耳を疑いたくなるようなことも感じるわけですが、少人数の中でワン・ツー・マンみたいな勉強をしているわけですが、どうしても人数が少ないために、競争力といいますか、ライバル意識というものが芽生えないと思うんですね。私は学力だけで子供たちの将来が決まるとは思っておりませんが、将来の彦岐を担う子供たちのためにもやっぱりそういうことになるんじゃないかというふうに思っております。

学力テストの結果なんか、学校の先生とかいろいろな地域の方々の話をいろいろ総合しますと、子供たちはやっぱり大勢の中で切磋琢磨して、育ち、競争心をつけなくちゃ、そういう言葉

を聞いております。ほかにもたくさん、学校教育に対しましても、ジュニアの問題、たくさん不都合な面があるわけです。総合的に考えてみても統合してはどうかと思っております。その統合によって雇用とは逆効果になると思いますけれども、三島間の均衡とか、将来の子供づくりとか統合によって職員の大幅な削減、学校の管理費等もろもろの解消ができると思っております。

前回の大島原島間の橋の試算額ですけれども、一応聞いたことがありますけれども、35億円くらいと聞いておりますけれども、やっぱりそういうことができれば、これが実現できれば耐用年数の間には十分効果はあるものと私は思っておりますけれども、市長の見解はどうなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

それと、もう一つ言い忘れておりますけれども、統合する中で今大島の保育所が私の孫も1人おりますけど、2人なんです。大きい組も中間の子供もいないたった2人、あとがない、そういう状況でもありまして、将来的には保育園の統合も含めてどう思っておられるのか、その点をよろしくお願いたします。それから、橋がかかれば私は今までにいろいろと診療所、このことをずっと念願に思っていたわけでございますけれども、やっぱり三島が一つになることによって診療の開設も1カ所でできますし、その実現も可能になるのではないかというふうに考えております。それと、防災の面でもいろいろと、三島が一つになれば、まだまだ2つの状態でありますので、やっぱり防災の面当たりでもこれからもやっぱり島に住む人に安心感を持たされる、そういう気持ちでおります。よろしくお願をいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 15番、久間進議員の御質問にお答えをいたします。

三島を一つにということで、大島、原島の架橋の実現をということでございます。おっしゃるように壱岐島本島に対する三島の方々の思いは本当に壱岐が九州本土に対する思いだと思っておりますし、さらには三島間の一体化というのを臨まれるのは、もう極めて自然な私は考え方だと思っております。そういった意味で三島を一つにといったお気持ちについては十分理解をするものでございます。

ところで、大島原島間の架橋につきましては、嫦娥三島大橋架橋促進議会が昭和55年より発足し、現陳情が始まっていることは承知をいたしてありまして、漁業協同組合の種苗センター及び、三島小学校の本校は大島にあり、生活の中心は大島となっております。第1橋として大島長島間が平成4年から平成10年に県工事において珊瑚大橋として整備が完了いたしてあります。その後、嫦娥三島大橋、延長は960メートル、御質問の原島大橋は延長が1,200メートルということで、県への陳情を重ねてまいりましたが、昨年6月5日に御存じのように県議会の土木委員会6名の方が現地調査に来庁されまして、原島にて陳情をいたしたところでございま

す。地元からもまず3島を一つにと強い要望が出され、この実現により生活環境の向上、農水産業の振興と三島の活性化が期待されるわけでございます。しかし、現下の社会情勢では多額の事業費、先ほど35億円と申されましたけれども、私が入手しております事業費では46億円という数字を聞いております。が、推測されまして、何らかの補助対策が必要でありことから、今後引き続き県への陳情を重ね事業促進を図ってまいりたいと思っております。

壱岐市合併を挟みまして郷ノ浦湾及び三島の湾を有効に活用して衰退の傾向ある水産業のより振興を図るため、湾央では飼育した魚を釣るいわゆる釣堀や三島湾岸においてはいけす等による水産物の養殖、さらには既存養殖業者によるマグロ等の養殖を計画して漁場労働力を活用した漁家収入の増収を計画いたしておりました。しかしながら、これらの推進につきましても施設の初期投資をはじめ、安全なる整水器の確保のための公共施設に整備等諸問題があるのに合わせ、マグロ等の養殖が拡張されたあかつきには残渣等による水質関係の汚染等の諸問題があつて、まだまだ現実味を帯びるには程遠い状況にあると考えております。三島に生活の基盤を持たれます市民の御不便は十二分に理解をいたしますが、これらの諸問題を整理され、また進出企業等の申し出がはっきりしましたら、郷ノ浦湾の利活用によりあわせて原島のより存在を高めつつ架橋議論に進展するのではないかと考えるところでございます。

費用対効果の件でございますけれども、大島原島架橋の実現によることと存じますけれども、御提案の三島小学校について申し上げますと、21年度児童数は三島小学校8名、長島分校13名、原島分校13名ですべて複式学級となっております。この児童数が22年度には三島小学校5名、長島分校15名、原島分校9名になる予定でございます。架橋実現により3つの学校が統合されるのが理想と考えますが、地域保護者などの御理解がいただければ、複式学級のままとなりますが、子供の教育のため当面三島小学校と長島分校に統合について今後検討しなければならない時期に来ているのではないかと考えているところでございます。

また、診療所の件でございます。診療所の開設そのものは現在、壱岐圏域において無床診療所であれば公立民間を問わず法的には特に制限はございませんけれども、現実には昨今の全国的な医師不足、さらには経営の問題等考えれば、相当の労力を超えなければ診療所の開設は困難であると申し上げざるを得ません。なお、先ほどから三島が一つになればということではございますけれども、三島の方々健康の保持については現在健康相談、健康教育、保健指導等を行っておりますので、今後これらの事業をさらに充実させたいと考えておるところでございます。

そして、さらには防災の面でございますけれども、おっしゃるようにこの防災というのは本当に大事なものでございまして、危機管理について本当に橋があればということはもう間違いのないわけでございます。三島地区の大島、長島、原島の各公民館は平成19年に自主防災組織を結成され、地区住民による自主的な防災活動に災害の予防、及び被害の軽減を図るよう取り組んでい

ただいております。また、消防団について、大島、長島、原島あわせて第7分団として90名の在員で構成され、資機材も軽トラック4台、小型ポンプ6台など保有をしております。3島が一つになると防災の面でも各自主防災組織及び消防団の連携が図られ、今まで以上に防災力が向上することは確実でございます。いずれにしましても先ほど申し上げましたように、県に対してあるいは国に対して単独ではとても無理であるわけでございますから、産業面の振興を図ること等々も含めまして強く要望していきたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間議員。

議員（15番 久間 進君） 今市長のお答えの中に各事業の計画があったわけでございますけれども、最初は原島の東側ですかね、あの近辺に九州地区内の砂上げ場の輸入砂の置き場とか、次が長島と原島間に防波堤を設置して、今さっき言われましたマグロの養殖場とか、それに付随する養殖事業ですけれども、これも私がこういうことを言っただけなんですけれども、やっぱりちょっと規模が大き過ぎてなかなか実現に結びつかないのが実情じゃないかという、私がこういうことを申し上げたらどうかと思いますけれども、やっぱりそういう計画いろいろされて、やっぱり経過があっただけなんですけれども、今言うようになかなか実現に結びつかない。ですから、私はあえて今回学校の統廃合ということで質問しておるわけなんですけれども、やっぱりいろいろ私も考えてみましたけれども、なかなか費用対効果がどうなるのかということも言われていても、なかなか出てこないわけですよ。橋がかかってみないとわからない部分もあるし、そういうことで私も私なりにいろいろ考えましたけども、最終的にはこの件でやっぱりお願いするしかないのかなと。

事業費ですけども、約9億円くらいの差があるようでございますけれども、私はこれは長い目で見れば三島を統合してその効果は十分にあり得るんじゃないかということで今回質問いたしておるわけでございますけども、それによってまだいろいろな、先ほども申し上げますように防災面でも三島の方が安心して暮らせる。本土とつながらない限りは救急医療に対しては今とほとんど変わらないわけです。ですから、私が申し上げました診療所の件ですけれども、やっぱりこれからは大島なんか特に高齢化が進んでおまして、やっぱり診療所といってもフェリーで約1時間かけて80過ぎた人が病院に行くということは、これはもう並大抵の、結局長く病院で待たせられると、また病気になるようなそういうことも起こり得るわけですよ。ですから、私はもう将来的にはこの3島の架橋を実現させていただいて、そういう将来に向けて、今は介護予防とか何とかいろいろ事業もされておりますけれども、やっぱり島民にとっては病院に行くにしてもなかなか難しい問題があるわけです。ですからこうして、お願いみたいな格好でございますけれども、やっぱり何とか実現に向けていただきたいと、そういうふうに思っておりますけれど、何か



ありましたら。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久間議員の思いは十分に理解をいたします。それで、先ほど申しますように、市ではとてもやれんわけですから、今言われたこと等を含めて、県、国に要望していくということで御理解いただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間議員。

議員（15番 久間 進君） 私も、町議になったばかりのときに、新議員のときに国土交通省にお願い、この陳情に先輩の方々と一緒に行ったわけですが、やっぱりいろいろな話を聞いてみると、やっぱりネックは僕は県だと思っております。やっぱりそれ相当の負担分があるわけですから、市長にお願いしたいのは、今後吉岐市の意気込みを県にも十分感じさせてもらいたい、そういうことをお願いをいたしまして、この質問については終わりたいと思っております。

次に、トイレの改修でございますけれども、私ここでちょっとおわびを申し上げたいと思っておりますけれども、私の勘違いと不備によりまして改修と通告書に書いておりますけど、設置ということで御理解をいただきたい、おわびを申し上げ御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

この件に関しましては、今観光地吉岐としてやっぱり現在も毎年計画的に公衆トイレの改修がなされておるわけでございますけど、そういう厳しい現状の中ではございますけれども、現在郷ノ浦漁協の漁協関係者、またせり市場の関係者、この方々のトイレの使用が事務所の中、施設の中にあるわけですが、室内になっておるわけですね、それでなかなかトイレに行くということになれば履物をぬいで、スリッパとはきかえて使用しなければならず、大変不便さを感じておるわけでございますけれども、また近年では観光客のせり見学の方もおいでになるということで聞いております。漁協のトイレは旧式でもありますし、イメージ的にも利便性も悪うございますので、せり市場付近へのトイレの設置ができないか、漁協から要望も上がっているようでございますので、漁協の実情も考慮されまして市長の見解をいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久間議員のトイレの改修についてということにお答えいたしたいと思っております。

これにつきましては、最初は漁協のトイレの改修は出来ないかということでございました。今

度新しいトイレを設置したいということでございますけど、漁協のトイレのことを少し申し上げてからその次のことに移りたいと思っておりますが、まず郷ノ浦漁協のせり市場敷設のトイレの建設につきましては、観光客がせり状況を見る、いわゆるせり観光の促進を図る観点から、さらには食の安全安心が求められる中、せり関係者を主体に衛生面をより向上させる目的のためにトイレの建設が必要であるということで、2年ほど前計画が検討されておりました。そのとき郷ノ浦漁協の経営状況が少し悪うございまして、自己資本比率が10%を割り込んだために、県から改善命令が出され、中止をした経緯がございます。その後、当漁協の経営状況も改善されましたために、また漁協サイドの必要性を十分認識され、建設計画がなされておるようであります。平成22年度長崎県の新世紀水産業育成事業におきまして実現するように、今運んでいるところでございます。

ところで、新たな公衆トイレが望ましいという御意見でございますけれども、実は皆さん御存じのように私も距離ははっきり確認をいたしておりませんが、郷ノ浦のフェリーターミナルにあるんですね。公衆トイレが。約300メートルくらいじゃなかろうかと思っております。漁協から。そういう中で、非常に300メートルくらいのところに新たに公衆トイレをというのは厳しいじゃなかろうかという気がいたしております。そこで、先ほど申しました漁協トイレ、トイレが僕はどこにあるかわかりませんが、外からでも入れるような改修工事はできないのかと、それも含めてそういうことで外からでも漁協のトイレが利用できるならば、そちらのほうがより実現性が高いのではないかなという気がいたしております。さっき申しますように、300メートルくらいのところで公衆便所が2つというのはなかなか厳しいのではなかろうかという気がいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間議員。

議員（15番 久間 進君） ちょっと私の勘違いの部分があるようでございまして、今市長のお答えでは計画はされていると、その中でやるようになっておると。漁協の改善もなされて事業ができるようになったということでございますので、その件については、漁協は今の漁協のトイレを改修するということによろしいのでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 内容についてはちょっと担当理事のほうに答えさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの質問にお答えをいたします。

先ほど市長が説明しましたように、漁協が2年ほど前、トイレの建設を計画いたしておりました。県の新世紀の事業で県から50%、市が25%助成をしまして、漁協が25%の負担で事業をやるようにいたしておりました。しかし、先ほど言われますように経営改善命令が出まして、事業の着手ができなくなりました。その後今経営が改善をされまして、22年度にこの事業を申し込むと、漁協のほうも必要性を感じてありますので、申し込むということで承っております。ですから、22年度に工事着手になるかと、このように思っております。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間議員。

議員（15番 久間 進君） 私の勘違いの部分も相当あるようでございます。大変申しわけなく思っておりますけれども、事業が実行されればそれでいいわけでございます。私はこれ以上言うことは何もありませんので、これで終わりたいと思っております。ありがとうございました。

〔久間 進議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、久間進議員の一般質問を終わります。

・

議長（牧永 護君） これで、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時01分散会